

写真管理基準

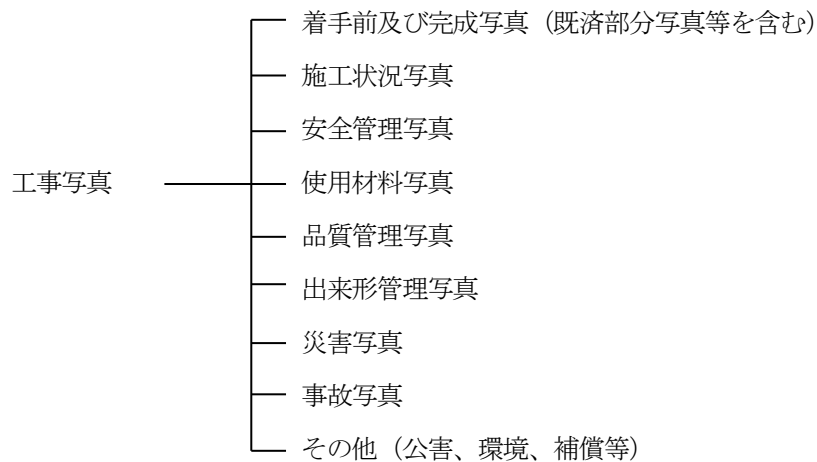
写真管理基準

(適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の撮影に適用する。
また、写真を映像と読み替えることも可とする。

(工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



(工事写真の撮影基準)

3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。

(1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工 事 名
- ② 工 種 名
- ③ 測 点（位 置）
- ④ 設 計 寸 法
- ⑤ 実 測 寸 法
- ⑥ 略 図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。
特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

(写真の省略)

4. 工事写真は次の場合は省略するものとする。

- (1) 品質管理基準について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略できるものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。

(写真の色彩)

5. 写真はカラーとする。

(写真の大きさ)

6. 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、次の場合は別の大きさとしてすることができる。

- (1) 着手前、完成写真等はキャビネ版またはパノラマ写真（つなぎ写真可）とすることができる。
- (2) 監督職員が指示するものは、その指示した大きさとする。

(工事写真帳の大きさ)

7. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバムを標準とする。

(工事写真の提出部数及び形式)

8. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。

- (1) 工事写真として、工事写真帳と原本を工事完成時に各1部提出する。
- (2) 原本としては、ネガ（APSの場合はカートリッジフィルム）または電子媒体とする。

(工事写真の整理方法)

9. 工事写真の整理方法は次によるものとする。

- (1) 工事写真の原本をネガ提出する場合は、密着写真とともにネガアルバムに、撮影内容がわかるように整理し提出する。APSのカートリッジフィルムで提出する場合はカートリッジフィルム内の撮影内容がわかるように明示し、インデックス・プリントとともに提出する。電子媒体で提出する場合は撮影内容がわかるように写真一覧（コマ撮りしたもの）を添付するものとする。
- (2) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の提出頻度を示すものを基準とする。
なお、提出頻度とは請負者が撮影頻度に基づき撮影した工事写真のうち、工事写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。
- (3) アルバムの表紙及び背面には、年度・工事名称・工事期間・受注者名・整理番号を記入し、第1頁には工事の概要（施工区間、施工延長、標準横断構造図、一般図）監督職員氏名、受注者（受注者名、現場代理人名）等を記入する。

第2頁以降には着手前と工事完成後とを比較対照できるように写真を貼付し、以後各工程ごとの

施工中や施工後の写真を貼付する。なお、必要な説明書きをつけるものとする。

- (4) 工事箇所（路線毎）施工順序に従って整理するものとする。

（電子媒体に記録する工事写真）

10. 電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、次の事項によるものとする。

- (1) 電子媒体は、CD-R、又はDVD-Rを原則とし、これ以外の電子媒体の場合については、監督職員の承諾を得るものとする。
- (2) 電子媒体に記録する工事写真のファイル形式はJ P E G形式（圧縮を行う場合は、必要な文字・数値等の内容が判読できる程度まで）を原則とし、これ以外による場合には監督職員の承諾を得るものとする。
- (3) 撮影時の有効画素数は、小黒板の文字が確認できることを指標とする。
(100 万画素程度～300 万画素程度＝1,200×900 程度～2,000×1,500 程度)
- (4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps 程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督職員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。
- (5) 工事写真の印刷に使用するインク・用紙等は通常の使用条件のもとで3年間程度に顕著な劣化が生じないものとする。
- (6) 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。
- (7) 情報共有システムを使用する工事については、G P S機能付きカメラを使用すること。

（留意事項等）

11. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

- (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は監督職員の指示により追加・削除するものとする。
- (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
なお、管内工事等で基礎等の撤去を行う場合は、全箇所、撤去状況（撤去前後）の写真をG P S機能付きカメラで撮影するものとする。
- (3) 出来形管理において詳細部の寸法を示す場合は、視野の大きい写真と同一方向からの出来形寸法を明確にする大写し写真を2枚1組として貼付する。なお、構造厚さや高さを示す場合は、箱尺等を立てて目盛面がよく見えるように水糸を張って撮影しなければならない。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成し、アルバムに添付する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員の承諾を得て取り扱いを定めるものとする。

(その他)

12. 用語の定義

- (1) 代表箇所とは、あくまで寸法・規格・形状等が同一ということであり、大幅な変化がある場合や複数路線にまたがる場合はその都度必要である。
- (2) 適宜提出とは、監督職員が指示した箇所を提出することをいう。
- (3) 提出頻度の不要とは、原本は提出するが、工事写真帳として貼付整理し提出する必要があることをいう。
- (4) 1 施工単位とは、あくまで路線単位であり、多路線であれば路線毎に必要ということである。

撮影箇所一覧表

区分		写真管理項目		提出頻度	摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕		
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	着手前1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後1枚	
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回〔月末〕	不要	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜 〔施工中〕	適宜	
			創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 〔施工中〕	不要	創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設（指定仮設）	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所1回 〔施工前後〕	代表箇所1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	全景 1枚	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕		
		監視員交通整理状況	各1回〔作業中〕		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	実施毎に1枚	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	各品目毎に1回 〔使用前〕	適宜	品質証明に添付する。
		品質証明（JISマーク表示）	各品目毎に1回		
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕		
品質管理		別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載			
		不可視部分の施工	適宜	適宜	
出来形管理		別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載			
		不可視部分の施工	適宜	適宜	
		出来形管理基準が定められていない	監督職員と協議事項		
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可
補償関係外	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 〔設置後〕	適宜	

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工 種	写真管理項目		提出頻度	摘 要
		撮 影 項 目	撮 影 頻 度		
1	セメント・コンクリート （転圧コンクリート・コン クリートダム・覆工コンクリ ート・吹付けコンクリートを 除く）（施工）	塩化物総量規制	品質管理基準に示される試 験基準ごとに撮影項目を撮 影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度にし される分については 全数提出とするが、 監督職員との立会 のもとに確認を受け た日の範囲におい ては、代表箇所1枚 とすることができる。 また、監督職員が指 示した場合は適宜提 出するものとする。	コンクリート舗装 の場合適用
		単位水量測定			
		スランプ試験			
		コンクリートの圧縮強度試験			
		空気量測定			
		コンクリートの曲げ強度試験			
		コアによる強度試験			
		コンクリートの洗い分析試験			
	セメント・コンクリート（転圧 コンクリート・コンクリートダム・ 覆工コンクリート・吹付け コンクリートを除く） （施工後）	ひび割れ調査	品質管理基準に示される試 験基準ごとに撮影項目を撮 影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度にし される分については 全数提出とするが、 監督職員との立会 のもとに確認を受け た日の範囲におい ては、代表箇所1枚 とすることができる。 また、監督職員が指 示した場合は適宜提 出するものとする。	
		テストハンマーによる強度推定 調査			
		コアによる強度試験			
2	ガス圧接	外観試験	品質管理基準に示される試 験基準ごとに撮影項目を撮 影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度にし される分については 全数提出とするが、 監督職員との立会 のもとに確認を受け た日の範囲におい ては、代表箇所1枚 とすることができる。 また、監督職員が指 示した場合は適宜提 出するものとする。	
		超音波探傷検査			
3	既製杭工	外観検査	品質管理基準に示される試 験基準ごとに撮影項目を撮 影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度にし される分については 全数提出とするが、 監督職員との立会 のもとに確認を受け た日の範囲におい ては、代表箇所1枚 とすることができる。 また、監督職員が指 示した場合は適宜提 出するものとする。	
		浸透探傷試験			
		放射線透過試験			
		超音波探傷試験			
		水セメント比試験			
		セメントミルクの圧縮強度試験			
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		ブルフローリング	路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場 合〔試験実施中〕	不要	
		土の液性限界・塑性限界試験			
		含水比試験			

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工 種	写真管理項目		提出頻度	摘 要
		撮 影 項 目	撮 影 頻 度		
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		ブルフローリング	路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回		
		粒度	〔試験実施中〕	不要	
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合	不要	
		含水比試験	〔試験実施中〕		
6	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		アスファルト量抽出粒度分析			
		温度測定			
	アスファルト舗装 (舗装現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		温度測定		適宜	
		外観検査			
		すべり抵抗試験		不要	
7	アスファルト安定 処理路盤	アスファルト舗装に準拠		適宜	
8	セメント安定 処理路盤 (施工)	粒度	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		現場密度の測定		代表箇所各1枚	
		含水比試験	観察により異常が認められた場合〔試験実施中〕	不要	
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合〔試験実施中〕		
9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーV C 試験	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		マーシャル突き固め試験			
		ランマー突き固め試験			
		コンクリートの曲げ強度試験			
		温度測定 (コンクリート)		代表箇所各1枚	
		現場密度の測定			
		コアによる密度測定		不要	
10	グースAs舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		リュエル流動性試験240℃			
		ホイールトラッキング試験			
		曲げ試験			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定			
	グースAs舗装 (舗装現場)	温度測定		適宜	

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工 種	写真管理項目		提出頻度	摘 要
		撮 影 項 目	撮 影 頻 度		
11	固結工	土の一軸圧縮試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
12	アンカー工	モルタルのフロー値試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		モルタルの圧縮強度試験			
		多サイクル確認試験			
		1サイクル確認試験			
13	河川土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		土の含水量測定	含水比に変化が認められた場合〔試験実施中〕		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合〔試験実施中〕		
14	道路土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		プルフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	土質毎に1回		
		現場C B R 試験	〔試験実施中〕		
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕	適宜	
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合〔試験実施中〕		
14	道路土工 (施工)	たわみ量	プルフローリングの不良箇所について実施	適宜	
15	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		岩石の吸水率			
		岩石の圧縮強さ			
		岩石の形状			

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工 種	写真管理項目		提出頻度	摘 要
		撮 影 項 目	撮 影 頻 度		
16	ポーラスアスファルト舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		アスファルト量流出粒度分析試験			
		温度測定			
		水浸ホイルトラッキング試験			
		ホイルトラッキング試験			
		ラベリング試験			
		カンタロー試験			
	ポーラスアスファルト舗装工 (舗設現場)	温度測定	適宜		
		現場透水試験	代表箇所 各1枚		
		現場密度の測定	不要		
17	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		再生アスファルト量			
		水浸ホイルトラッキング試験			
		ホイルトラッキング試験			
		ラベリング試験			
	プラント再生舗装工 (舗装現場)	外観検査	適宜		
		温度測定			
		現場密度の測定		代表箇所各1枚	
18	ガス切断	表面粗さ	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	ただし、仮設材等の場合は不要
		ノッチ深さ			
		スラグ			
		上縁の溶け			
		平面度			
		ベベル精度			
		真直度			
		19			
型曲げ試験					
衝撃試験					
マクロ試験					
非破壊試験					
突合せ継手の内部欠陥に対する検査					
外観検査					
曲げ試験					
ハンマー打撃試験					

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工 種	写真管理項目		提出頻度	摘 要
		撮 影 項 目	撮 影 頻 度		
20	工場製作工 (鋼橋用鋼材)	外観検査	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		機械試験			
21	ブロック舗装工	すべり抵抗値試験	材質の種類毎に1回	適宜	
22	電線共同溝	接続性能試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		導通性能試験 (A)			
		導通性能試験 (B)			
23	落橋防止装置工	引張試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		定着長試験			

《写真管理基準及び規格値 目次》

【第2-1編 共通】

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
土工					
共通的工種 (河川土工)	掘削工			114	
	盛土工			114	
	盛土補強工	補強土（テールアルメ） 壁工法、多数アンカー 式補強土工法、ジオ テキスタイル補強土工法		114	
	法面整形工	盛土部		114	
	堤防天端工			114	
共通的工種 (道路土工)	掘削工			115	
	路体盛土工			115	
	路床盛土工			115	
	法面整形工	盛土部		115	
無筋、鉄筋コンクリート					
鉄筋工	組立て			115	
一般施工					
共通的工種	矢板工	鋼矢板、鋼管矢板、 軽量鋼矢板、広幅鋼矢板、可 とう鋼矢板		116	
	植生工	張芝工、筋芝工、 人工張芝工、植生 穴工、種子散布 工、市松芝工、植 生シート・植生マット 工、植生筋工		116	
		植生基材吹付工、 客土吹付工		116	
	縁石工	縁石ブロック等の基 礎、場所打ち境界コ ンクリート		117	
	小型標識工			117	
	防止柵工	立入防止柵、転落 (横断)防止柵、 車止めポスト		117	
	路側防護柵工	ガードレール		117	
		ガードケーブル		117	
	区画線工 ・仮区画線工			118	
	道路付属物工	視線誘導標、距離 標		118	
	桁製作工	仮組立による検査 を実施する場合		118	
		仮組立による検査 を実施しない場合		118	
	工場塗装工			119	
	コンクリート面塗装工			119	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
基礎工	一般事項	切込砂利、砕石基礎工、割ぐり石基礎工、均しコンクリート		119	
	基礎工（護岸）	現場打		119	
		プレキャスト		120	
	既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H鋼杭		120	
	場所打杭工			120	
	深礎工			121	
	オープンケーソン基礎工			121	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積、コンクリートブロック張り		122	
		連節ブロック張り		122	
		天端保護ブロック		122	
	石積（張）工			122	
一般舗装工	アスファルト舗装工	下層路盤工		123	
		上層路盤工		123	
		基層工		124	
		表層工		124	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		125	
		加熱アスファルト安定処理工		125	
	コンクリート舗装工	下層路盤工		125	
		上層路盤工		126	
		コンクリート舗装版工		126	
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		127	
		アスファルト中間層		128	
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		128	
		転圧コンクリート版工（上層路盤工）		128	
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		129	
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		129	
		転圧コンクリート版工		130	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
一般舗装工	薄層カラー舗装工	下層路盤工		130	
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		131	
		基層工		131	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		131	
		加熱アスファルト安定処理工		132	
	ブロック舗装工	下層路盤工		132	
		上層路盤工		132	
		基層工		133	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		133	
	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		133	
	歩道舗装工	上層路盤工		134	
		表層工		134	
地盤改良工	路床安定処理工			134	
	置換工			135	
	表層安定処理工		サンドマット工	—	
	パイルネット工			135	
	サンドマット工			135	
	サンドマット工			135	
	締固め改良工			135	
	固結工	粉末噴射攪拌工、高圧噴射攪拌工、スラリー攪拌工、生石灰パイル工		135	
仮設工	土留・仮締切工	H鋼杭、鋼矢板		136	
		アンカー工		136	
		連節ブロック張り工		136	
		締切盛土		136	
		中詰盛土		137	
	地中連続壁工（壁式）			137	
	地中連続壁工（柱列式）			136	
軽量盛土工	軽量盛土工		路体盛土工	115	

【第2-2編 河川】

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
築堤・護岸					
護岸基礎工	基礎工		第2-1編 基礎工（護岸）	119	
	矢板工		第2-1編 矢板工	116	
矢板護岸工	笠コンクリート工		第2-1編 基礎工（護岸）	119	
	矢板工		第2-1編 矢板工	116	
法覆護岸工	コンクリートブロック工		第2-1編 コンクリートブロック工	122	
	護岸付属物工			139	
	石積（張）工		第2-1編 石積（張）工	122	
	植生工		第2-1編 植生工	116	
	覆土工		第2-1編 法面整形工	115	
擁壁護岸工	場所打擁壁工			137	
	プレキャスト擁壁工			138	
根固め工	根固めブロック工			139	
	捨石工			139	
浚渫（川）					
浚渫工	グラブ浚渫工、ポンプ浚渫工、バックホウ浚渫工、クラムシェル浚渫工			140	
河川修繕					
堤脚保護工	石積工		第2-1編 石積（張）工	122	
	コンクリートブロック工		第2-1編 コンクリートブロック工	122	
現場塗装工	付属物塗装工			137	
	コンクリート面塗装工		第2-1編 コンクリート面塗装工	119	

【第2-3編 道路】

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
道路改良					
工場製作工	遮音壁支柱製作工			156	
		工場塗装工	第2-1編 工場塗装工	119	
擁壁工	既製杭工		第2-1編 既製杭工	120	
	現場打杭工		第2-1編 現場打杭工	120	
	場所打擁壁工		第2-2編 場所打擁壁工	137	
	プレキャスト擁壁工		第2-2編 プレキャスト擁壁工	138	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工		第2-1編 コンクリートブロック工	122	
	石積（張）工		第2-1編 石積（張）工	122	
カルバート工	既製杭工		第2-1編 既製杭工	120	
	場所打杭工		第2-1編 現場打杭工	120	
	場所打函渠工			156	
	プレキャストカルバート工			140	
排水構造物工 （小型水路工）	側溝工			138	
	管渠工			138	
	街渠柵・マンホール工			138	
	集水柵			138	
	街渠工		第2-1編 縁石工	117	
	現場打水路工			138	
遮音壁工	遮音壁基礎工			156	
	遮音壁本体工			156	
舗装					
舗装工	アスファルト舗装工		第2-1編 アスファルト舗装工	123	
	半たわみ性舗装工			148	
	ポーラスアスファルト舗装工			151	
	グーラスアスファルト舗装工			153	
	コンクリート舗装工		第2-1編 コンクリート舗装工	125	
	薄層カラー舗装工		第2-1編 薄層カラー舗装工	130	
	ブロック舗装工		第2-1編 ブロック舗装工	132	
排水構造物工 （路面排水工）	側溝工			138	
	管渠工			138	
	街渠柵・マンホール工			138	
	集水柵工			138	
	街渠工		第2-1編 縁石工	117	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
縁石工	縁石工		第2-1編 縁石工	117	
踏掛版工	踏掛版工			117	
防護柵工	路側防護柵工		第2-1編 路側防護柵工	117	
	防止柵工		第2-1編 防止柵工	117	
	ボックスビーム工		第2-1編 路側防護柵工	117	
	車止めポスト工		第2-1編 防止柵工	117	
標識工	小型標識工		第2-1編 小型標識工	117	
	大型標識工	標識基礎工		157	
		標識柱工		157	
区画線工	区画線工		第2-1編 区画線工	118	
道路付属施設工	道路付属物工		第2-1編 道路付属物工	118	
	ケーブル配管工			157	
		ハンドホール		157	
	ケーブル配線工			157	
	照明工	照明柱基礎工		157	
橋梁付属物工	伸縮装置工			143	
橋梁下部					
工場製作工	刃口金物製作工			138	
	鋼製橋脚製作工			158	
	アーカーフレーム製作工			143	
	工場塗装工		第2-1編 工場塗装工	119	
橋台工	既製杭工		第2-1編 既製杭工	120	
	場所打杭工		第2-1編 場所杭工	120	
	深礎工		第2-1編 深礎工	121	
	オープンケーソン基礎工		第2-1編 オープンケーソン基礎工	121	
	ニューマチックケーソン基礎工		第2-1編 ニューマチックケーソン基礎工	121	
	橋台躯体工			158	
R C 橋脚工	既製杭工		第2-1編 既製杭工	120	
	場所打杭工		第2-1編 場所打杭工	120	
	深礎工		第2-1編 深礎工	121	
	オープンケーソン基礎工		第2-1編 オープンケーソン基礎工	121	
	ニューマチックケーソン基礎工		第2-1編 ニューマチックケーソン基礎工	121	
	鋼管矢板基礎工		第2-1編 鋼管矢板基礎工	122	
	橋脚躯体工	張出式		159	
		ラーメン式		159	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
鋼製橋脚工	既製杭工		第2-1編 既製杭工	120	
	場所打杭工		第2-1編 場所打杭工	120	
	深礎工		第2-1編 深礎工	121	
	ホープソケツン基礎工		第2-1編 ホープソケツン基礎工	121	
	ニューマチックケツン基礎工		第2-1編 ニューマチックケツン基礎工	121	
鋼製橋脚工	鋼管矢板基礎工		第2-1編 鋼管矢板基礎工	122	
	橋脚フーチング工	I 型・T 型		159	
		門型		159	
	橋脚架設工	I 型・T 型		160	
		門型		160	
	現場継手工			160	
	現場塗装工			137	
基礎護岸工	法留基礎工		第2-1編 基礎工（護岸工）	119	
	矢板工		第2-1編 矢板工	116	
矢板護岸工	笠コンクリート工		第2-1編 基礎工（護岸工）	119	
	矢板工		第2-1編 矢板工	116	
法覆護岸工	コンクリートブロック工		第2-1編 コンクリートブロック工	122	
	護岸付属物工			139	
	石積（張）工		第2-1編 石積（張）工	122	
	植生工		第2-1編 植生工	116	
	覆土工		第2-1編 法面整形工	114	
擁壁護岸工	場所打擁壁工			137	
	プレキャスト擁壁工			137	
鋼橋上部					
工場製作工	桁製作工		第2-1編 桁製作工	118	
	検査路製作工			140	
	鋼製伸縮継手製作工			140	
	落橋防止装置製作工			141	
	鋼製排水管製作工			141	
	橋梁用防護柵製作工			142	
	橋梁用高欄製作工			161	
	横断歩道橋製作工		第2-1編 桁製作工	118	
	鋳造品（橋歴板）			142	
	アンカーフレーム製作工			143	
	工場塗装工		第2-1編 工場塗装工	119	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
鋼橋架設工	架設工 (クレーン架設)			145	
	架設工 (ケーブルクレーン架設)			145	
	架設工 (ケーブルエレクション架設)			145	
	架設工 (架設桁架設)			145	
鋼橋架設工	架設工 (送出し架設)			145	
	鋳造品			142	
	支承工			145	
	現場継手工			160	
橋梁現場塗装工	現場塗装工			137	
床版工	床版工			143	
橋梁付属物工	伸縮装置工			143	
	落橋防止装置工			155	
	地覆工			144	
	橋梁用防護柵工			144	
	橋梁用高欄工			144	
	検査路工			144	
歩道橋本体工	既製杭工		第2-1編 既製杭工	120	
	場所打杭工		第2-1編 場所打杭工	120	
	橋脚フーチング工	I 型		159	
		T 型		159	
	歩道橋（側道橋）架設工			145	
	現場塗装工			137	
コンクリート橋上部					
工場製作工	PCボックス製作工			147	
	橋梁用防護柵製作工			144	
	鋼製伸縮継手製作工			140	
	検査路製作工	架設工（クレーン架設）（架設桁架設）、架設工支保工（固定）（移動）、架設桁架設（片持架設）（押出し架設）		140	
	工場塗装工		第2-1編 工場塗装工	119	
	鋳造品			142	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
P C 橋工	プレテンション桁製作工 (購入工)	けた橋		145	
		スラブ橋		146	
	ポストテンション桁製作工			146	
	プレキャストセグメント製作工 (購入工)			146	
	プレキャストセグメント主桁組 立工			146	
	支承工			145	
P C 橋工	架設工 (クレーン架設)			147	
	架設工 (架設桁架設)			147	
	床版・横組工			143	
	落橋防止装置工			155	
プレビーム桁橋工	プレビーム桁製作工 (現場)			161	
	支承工			145	
	架設工 (クレーン架設)			147	
	架設工 (架設桁架設)			147	
	床版・横組工			210	
	落橋防止装置工			155	
PCホースラフ橋工	架設支保工 (固定)			147	
	支承工			145	
	PCホースラフ製作工			147	
	落橋防止装置工			155	
RCホースラフ橋工	架設支保工 (固定)			147	
	支承工			145	
	RC場所打ホースラフ製作 工			147	
	落橋防止装置工			155	
PC版桁橋工	PC版桁製作工			147	
PC箱桁橋工	架設支保工 (固定)			147	
	支承工			145	
	PC箱桁製作工			147	
	落橋防止装置工			155	
PC片持箱桁橋工	PC片持箱桁製作工			147	
	支承工			145	
	架設工 (片持架設)			147	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
PC押出し箱桁橋工	PC押出し箱桁製作工			147	
	架設工（押出し架設）			147	
橋梁付属物工	橋梁用防護柵工			144	
	橋梁用高欄工			144	
	検査路工			144	
共同溝					
工場製作工	工場塗装工		第2-1編 工場塗装工	119	
現場打構築工	現場打躯体工			161	
	カラー継手工			161	
	防水工	防水		162	
		防水保護工		162	
		防水壁		162	
プレキャスト構築工	プレキャスト躯体工			162	
電線共同溝					
電線共同溝工	管路工			162	
	プレキャストボックス工			162	
	現場打ボックス工			162	
道路維持					
舗装工	路面切削工			155	
	舗装打換え工			155	
	切削オーバーレイ工			163	
	オーバーレイ工			163	
	薄層カラー舗装工		第2-1編 薄層カラー舗装工	130	
排水構造物工	側溝工				
	管渠工			—	
	街渠柵・マンホール工			—	
	集水柵工			—	
	街渠工		第2-1編 縁石工	117	
防護柵工	路側防護柵工		第2-1編 路側防護柵工	117	
	防止柵工		第2-1編 防止柵工	117	
	ボックスビーム工		第2-1編 路側防護柵工	117	
	車止めポスト工		第2-1編 防止柵工	117	
標識工	小型標識工		第2-1編 小型標識工	117	
	大型標識工			157	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
道路附属物施設工	道路附属物工		第2-1編 道路附属物工	118	
	ケーブル配管工			157	
	照明工			157	
擁壁工	場所打擁壁工			137	
	プレキャスト擁壁工			138	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工		第2-1編 コンクリートブロック工	122	
	石積（張）工		第2-1編 石積（張）工	122	
カルバート工	場所打函渠工			156	
	プレキャストカルバート工			140	
橋梁附属物工	伸縮継手工			143	
	地覆工			144	
	橋梁用防護柵工			144	
	橋梁用高欄工			144	
	検査路工			144	
現場塗装工	コンクリート面塗装工		第2-1編 コンクリート面塗装工	119	
道路修繕					
工場製作工	桁補強材製作工			163	
	落橋防止装置製作工			141	
舗装工	路面切削工			155	
	舗装打換え工			155	
	切削オーバーレイ工			155	
	オーバーレイ工			155	
	薄層カラー舗装工		第2-1編 薄層カラー舗装工	130	
	歩道舗装工		第2-1編 歩道舗装工	134	
排水構造物工	側溝工			138	
	管渠工			138	
	街渠柵・マンホール工			138	
	集水柵工			138	
	街渠工		第2-1編 縁石工	117	
縁石工	縁石工		第2-1編 縁石工	117	
防護柵工	路側防護柵工		第2-1編 路側防護柵工	117	
	防止柵工		第2-1編 防止柵工	117	
	ボックスビーム工		第2-1編 路側防護柵工	117	
	車止めポスト工		第2-1編 防止柵工	117	
標識工	小型標識工		第2-1編 小型標識工	117	
	大型標識工			157	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
区画線工	区画線工		第2-1編 区画線工	118	
道路付属施設工	道路付属物工		第2-1編 道路付属物工	118	
	ケーブル配管工			157	
	照明工			157	
擁壁工	場所打擁壁工			137	
	プレキャスト擁壁工			138	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工		第2-1編 コンクリートブロック工	122	
	石積（張）工		第2-1編 石積（張）工	122	
カルバート工	場所打函渠工			156	
	プレキャストカルバート工			140	
橋梁床版工	炭素繊維シート補強工法			164	
鋼桁工	鋼桁補強工			163	
橋梁支承工	鋼橋支承工			145	
	PC橋支承工			145	
橋梁付属物工	伸縮継手工			160	
	落橋防止装置工			155	
	地覆工			144	
	橋梁用防護柵工			144	
	橋梁用高欄工			144	
	検査路工			144	
現場塗装工	橋梁塗装工			137	
	コンクリート面塗装工		第2-1編 コンクリート面塗装工	119	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
掘削工	基準高 法長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔掘削後〕	撮影頻度と同じ	
	土質等の 判別	地質が変わる毎 に1回 〔掘削中〕	全数	
盛土工	巻出し厚	40mに1回 〔巻き出し時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全 数提出とする が、監督職員 との立会のも とに確認を受 けた日の範囲 においては、 代表箇所1枚 とすることが できる。また 、監督職員が 指示した場 合は適宜提出 するものとし る。	基準高につ いては設計図 書参照
	締固め状況	転圧機械又は地 質が変わる毎 に1回 〔締固め時〕		
	基準高 法長 幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
盛土補強工 (補強土 (テールメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 厚さ 控え長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全 数提出とする が、監督職員 との立会のも とに確認を受 けた日の範囲 においては、 代表箇所1枚 とすることが できる。また 、監督職員が 指示した場 合は適宜提出 するものとし る。	基準高につ いては設計図 書参照
法面整形工 (盛土部)	仕上げ状況 厚さ	1 施工箇所に 1 箇所 〔仕上げ時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全 数提出とする が、監督職員 との立会のも とに確認を受 けた日の範囲 においては、 代表箇所1枚 とすることが できる。また 、監督職員が 指示した場 合は適宜提出 するものとし る。	基準高につ いては設計図 書参照
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
堤防天端工	厚さ 幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全 数提出とする が、監督職員 との立会のも とに確認を受 けた日の範囲 においては、 代表箇所1枚 とすることが できる。また 、監督職員が 指示した場 合は適宜提出 するものとし る。	基準高につ いては設計図 書参照

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
	法長	200m又は1施工箇所 に1箇所 〔掘削後〕		
路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
	締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕		
	法長幅	200m又は1施工箇所 に1箇所 〔施工後〕		
法面整形工 (盛土部)	仕上げ状況 厚さ	200m又は1施工箇所 に1箇所 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
組立て	間隔 かぶり 継手長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (鋼管矢板) (軽量鋼矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔打込前後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	根入長 変位	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔打込後〕		
	数量	全数量 〔打込後〕	全数	
植生工 (張芝工) (筋芝工) (人工張芝工) (植生穴工) (種子散布工) (市松芝工) (植生シート・植生マット工) (植生筋工)	材料の使用量	1 工事毎に 1 回 〔混合前〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	土羽土の厚さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工中〕		
	切土法長 盛土法長 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕		
植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	40 m 又は 1 施工箇所に 1 回 〔清掃後〕	全数	
	ラス鉄鋼の重ね合せ寸法	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔吹付前〕		
	材料使用量	1 工事毎に 1 回 〔混合前〕		
	厚さ (検測孔)	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔吸付後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	法長 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
縁石工 (縁石ブロック等の基礎) (現場打ち境界コンクリート)	施工状況	1 種別毎に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	幅 高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長 設置高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	適宜	
防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 (※印は現場打 ち部分がある場 合)〔施工後〕	全枚数	
	パイプ付高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
路側防護柵工 (ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 (※印は現場打 ち部分がある場 合)〔施工後〕	全枚数	
	ビーム取付高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
路側防護柵工 (ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 (※印は現場打 ち部分がある場 合)〔施工後〕	全枚数	
	ケーブル付高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
区画線工 仮区画線	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	代表箇所 各1枚	
	幅 厚さ（熔融式の み） テストピース採取状 況	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
道路付属物工 （視線誘導標） （距離標）	高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
桁製作工 （仮組立による検査を実施する場合）	原寸状況	1 橋に1回又は 1 工事に1回 （原寸時）	代表箇所 各1枚	
	製作状況	適宜 （製作中）		
	仮組立寸法（部 材寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全 数提出とする が、監督職員 との立会のも とに確認を受 けた日の範囲 においては、 代表箇所1枚 とすることが できる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出する ものとする。	
桁製作工 （仮組立による検査を実施しない場合）	原寸状況	1 橋に1回又は 1 工事に1回 （原寸時）	代表箇所 各1枚	
	製作状況	適宜 （製作中）		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全 数提出とする が、監督職員 との立会のも とに確認を受 けた日の範囲 においては、 代表箇所1枚 とすることが できる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出する ものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	全数	
	ケレン状況 (塗替)	部材別 〔施工前後〕	代表箇所 各1枚	
	塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
	温度・湿度	塗装作業毎に1回〔塗装前〕		
	塗膜厚	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔塗装後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	全数	
	ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕	代表箇所 各1枚	
	塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
	温度・湿度	塗装作業毎に1回〔塗装前〕		
一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
基礎工（護岸） (現場打)	基準高 幅 高さ 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
基礎工（護岸） （プレキャスト）	基準高延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	据付状況	40 m 又は 1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	全数	
既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H 鋼杭）	基準高	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔打込後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	根入長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔打込後〕		
	偏心量	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔打込後〕		
	数量	全数量〔打込後〕	全数	
	杭頭処理状況	1 施工箇所に 1 回(処理前、中、後)		
場所打杭工	基準高	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	根入長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕		
	偏心量 杭径	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕		
	数量	全数量〔打込後〕	全数	
	杭頭処理状況	1 施工箇所に 1 回(処理前、中、後)		
	鉄筋組立状況	1 施工箇所に 1 回 〔組立中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要	
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度		
深礎工	基準高 根入長 偏心量	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。		
	数量	全数量〔施工後〕	全数		
	ライナープレート設置 状況	1 施工箇所に 1 回 〔掘削後〕			
	土質	土質の変わる毎 に 1 回〔掘削中〕			
	鉄筋組立状況	全数量〔組立後〕			
オープンケーソン基礎工	沓	1 基毎に 1 回 〔据付後〕	全数		
	基準高 ケーソンの高さ ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの壁厚 偏心量	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔設置後及び型 枠取外し後〕			
	鉄筋組立状況	1 ロット毎に 1 回 〔設置後及び型 枠取外し後〕			
	載荷状況	1 基に 1 回 〔載荷時〕			
	封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1 基に 1 回 〔施工時〕			
ニューマチック ケーソン基礎工	沓	1 基毎に 1 回 〔据付後〕	全数		
	基準高 ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔設置後及び型 枠取外し後〕			原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。
	鉄筋組立状況	1 ロット毎に 1 回 〔設置後及び 型枠取外し後〕			
	載荷状況	1 基に 1 回 〔載荷時〕			
	封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1 基に 1 回 〔施工時〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
鋼管矢板基礎工	沓	1 基毎に 1 回 〔据付後〕	全数	
	基準高 根入長 偏心量	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔設置後〕	原則、撮影頻度に示 される分については 全数提出とするが、 監督職員との立会の もとに確認を受けた 日の範囲において は、代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員が指 示した場合は適宜提 出するものとする。	
	鉄筋組立状況	1 基毎に 1 回 〔設置後〕	全数	
	載荷状況	1 基に 1 回 〔載荷時〕		
	封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1 基に 1 回 〔施工時〕		
コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ（裏込）	120m又は1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	法長 厚さ (ブロック積張)	200m又は1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕		
コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	法長	200m又は1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕 ただし、根入部は 40mに 1 回	代表箇所 各 1 枚	
コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅	200m又は1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
石積（張）工	厚さ（裏込）	120m又は1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	法長 厚さ (石積・張)	200m又は1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕 ただし、根入部は 40mに 1 回		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
アスファルト舗装工 （下層路盤工）	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		
アスファルト舗装工 （上層路盤工）	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
アスファルト舗装工 (基層工)	転圧状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取 時〕		
アスファルト舗装工 (表層工)	転圧状況	100mに 1 回又は 1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	100mに 1 回又は 1 施工箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後、採取 時〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
アスファルト舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	転圧状況	100mに1回又は 1 施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
	整正状況	100mに1回又は 1 施工箇所に1回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後、採取 時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
アスファルト舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は1 施工 箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は1 施工 箇所に1回 〔整正後〕		
	幅 厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
コンクリート舗装工 （下層路盤工）	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は1 施工 箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は1 施工 箇所に1回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
コンクリート舗装工 （上層路盤工）	転圧状況	100mに1回又は 1 施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
	整正状況	各層毎 100mに 1 回又は1 施工 箇所に1回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		
コンクリート舗装工 （コンクリート舗装版工）	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布後〕	代表箇所 各1枚	
	スリップバー、 タイバー寸法、 位置	40m 毎に1回 〔据付後〕		
	鉄鋼寸法 位置	40m 毎に1回 〔据付後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠据付後、採 取時〕		
	目地段差	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
コンクリート舗装工 (セメント（石灰・瀝青）安定処理工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取 時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 上層路盤工	転圧状況	100mに 1 回又は 1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	100mに 1 回又は 1 施工箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
コンクリート舗装工 (セメント (石灰・瀝青) 安定処理工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取 時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠据付後、採 取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	目地段差	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕		
薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工中〕	全枚数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
薄層カラー舗装工 (上層路盤工) (粒度調整路盤工)	転圧状況	各層毎 100m に 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100m に 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ 幅	出来高管理基準に 示される測定基準 ごとに撮影項目を 撮影する。 〔整正後〕		
薄層カラー舗装工 (基層工)	整正状況	100m に 1 回又は 1 施工箇所に 1 回 〔整正後〕	代表箇所 各 1 枚	
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ 幅	出来高管理基準に 示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全枚数	
薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	転圧状況	各層毎 100m に 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100m に 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準に 示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 ※コアを採取した 場合は写真不要	全枚数	
	幅	出来高管理基準に 示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 ※コアを採取した場 合は写真不要		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ブロック舗装工 (下層路盤工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ 幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		
ブロック舗装工 (上層路盤工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ 幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
ブロック舗装工 (基層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
歩道舗装工（上層路盤工）	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
歩道舗装工（表層工）	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
路床安定処理工	施工厚さ 幅	40 m又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
置換工	置換厚さ 幅	40 m 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
パイルネット工	基準高 厚さ 幅 延長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
サンドマット工	施工厚さ 幅 延長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
バーチカルドレーン工 (サントドレーン工) (ベーパードレーン工) (袋詰式サントドレーン工) 締固め改良工 (サントコンパクションパイル工)	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔打込前後、施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	打込長さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工中〕 〔打込前後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
	杭径 位置・間隔	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
	砂の投入量	全数量 〔打込前後〕	全数	
固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 位置・間隔 杭径 深度	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔打込後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位	40 m 又は 1 施工箇所に 1 回 〔打込前〕	全数	
	基準高 根入長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔打込後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	数量	全数量 〔打込後〕	全数	
土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ 配置誤差	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕		
土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高 天端幅 法長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
土留・仮締切工 (中詰盛土)	施工状況	50m又は1 施工 箇所 1 回 〔施工中〕	代表箇所 全数	
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 示 される分については 全数提出とするが、 監督職員との立会 のもとに確認を受け た	
地中連続壁工 (壁式)	基準高 連壁の長さ 変位 壁体長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	日の範囲において は、代表箇所 1 枚 とすることができる。 また、監督職員が 指示した場合は適 宜提出するものと する。	
地中連続壁工 (柱列式)	基準高 連壁の長さ 変位 壁体長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	全数	
	ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕	代表箇所 各 1 枚	
	塗装状況	各層 毎 1 スパン に 1 回〔塗装後〕		
	温度・湿度	塗装作業 毎に 1 回〔塗装前〕		
	塗膜厚	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔塗装後〕	原則、撮影頻度 示 される分については 全数提出とするが、 監督職員との立会 のもとに確認を受け た日の範囲において は、代表箇所 1 枚 とすることができる。 また、監督職員が指 示した場合は適宜提 出するものとする。	
場所打擁壁工	裏込厚さ	120m又は1 施工 箇所 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	厚さ 幅 高さ	200m又は1 施工 箇所 1 回 〔型枠取外し後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
プレキャスト擁壁工	据付状況	200m又は1 施工箇所 に1 回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1 枚	
側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	200m又は1 施工箇所 に1 回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1 枚	
現場打水路工	厚さ 幅 高さ	200m又は1 施工箇所 に1 回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1 枚	
街渠柵 マンホール工 集水柵工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所に1 回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1 枚	
刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所1 枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場合 は適宜提出する ものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	全数	
	ブロックの形状寸法	形状寸法が変わる 毎 に 1 回 〔製作後〕		
	基準高延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
捨石工	基準高幅延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
護岸付属物工	幅高さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船)	運転状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	全数	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
プレキャスト カルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
	基準高 ※幅 ※高さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 (※印は場所打ちのある場合) 〔埋戻し前〕	全枚数	
	延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕		
検査路製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法(仮組立寸法)撮影項目は適宜	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法(仮組立寸法)撮影項目は適宜	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
落橋防止装置製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することができる。 また、監督 職員が指示 した場合は 適宜提出 するものとする。	
鋼製排水管製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することができる。 また、監督 職員が指示 した場合は 適宜提出 するものとする。	
プレート用桁製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することができる。 また、監督 職員が指示 した場合は 適宜提出 するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することができる。 また、監督 職員が指示 した場合は 適宜提出 するものとする。	
鋳造品 （金属支承工）	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各 1 枚	
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することができる。 また、監督 職員が指示 した場合は 適宜提出 するものとする。	
鋳造品 （大型ゴム支承工）	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各 1 枚	
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することができる。 また、監督 職員が指示 した場合は 適宜提出 するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
アンカーフレーム製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
仮設材製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
床版・横組工	基準高 幅 厚さ 鉄筋の有効高 さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔打設前後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
伸縮装置工 (ゴムジョイント)	設置状況	1 スパンに 1 回 〔設置後〕	代表箇所 各 1 枚	
	据付高さ 仕上げ高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔設置後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	設置状況	1 スパンに 1 回 〔設置後〕	代表箇所 各 1 枚	
	高さ 歯型板面の歯 噛み合い部の 高低差 縦方向間隔 横方向間隔 仕上げ高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔設置後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場 合は適宜提出 するものとする。	
地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場 合は適宜提出 するものとする。	
橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場 合は適宜提出 するものとする。	
検査路工	幅 高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場 合は適宜提出 するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
支承工（鋼製支承）	支收取付状況	1 スパンに 1 回 〔取付後〕	代表箇所 各 1 枚	
	据付高さ 可動支承の移動可能量 支承中心間隔 支承の水平度 可動支承の橋軸方向のずれ 可動支承の移動量	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔取付後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
支承工（ゴム支承）	設置状況	1 スパンに 1 回 〔設置後〕	代表箇所 各 1 枚	
	据付高さ 可動支承の移動可能量 支承中心間隔 支承の水平度 可動支承の橋軸方向のずれ 可動支承の移動量	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔設置後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエクシジョン架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	架設状況	架設工法の変わる毎に 1 回 〔架設中〕	代表箇所 各 1 枚	
	全長・支間長 通り・そり 主桁、主構の中心間距離 B(m) 主桁の橋端における出入差 δ (mm) 主桁、主構の鉛直度 δ (mm) 現場継手部のすき間 $\delta 1$ $\delta 2$ (mm)	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔架設後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
プレテンション桁製作工（購入工） （けた橋）	桁長断面の外形状寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
プレテンション桁製作工（購入工） （スラブ橋）	桁長断面の外 形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。	
ポストテンション桁製作工	シーす、P C 鋼 材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
	幅（上） 幅（下） 高さ 桁長・支間長 横方向最大た わみ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。	
	中詰め及びグ ラウト状況	1 スパンに1回 〔施工時〕	代表箇所 各1枚	
プレキャストセグメント製作工（購入工）	桁長断面の外 形寸法	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。	
プレキャストセグメント主桁組立工	組立状況	1 スパンに1回 〔組立時〕	代表箇所 各1枚	
	桁長・支間長 横方向最大た わみ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔組立後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
PCホロースラブ製作工	シース、P C 鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
	基準高 幅 厚さ 桁長・支間長 横方向最大わ わみ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度 に示される分につ いては全数提出と するが、監督職員 との立会のもとに 確認を受けた日の 範囲においては、 代表箇所1枚とす ることができる。 また、監督職員が 指示した場合は適 宜提出するものと する。	
	中詰め及びグ ラウト状況	1 スパンに1回 〔施工時〕	代表箇所 各1枚	
P C 箱桁製作工 P C 押出し箱桁製作工	シース、P C 鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
	基準高 幅（上） 幅（下） 高さ 桁長・支間長 横方向最大た わみ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度 に示される分につ いては全数提出と するが、監督職員 との立会のもとに 確認を受けた日の 範囲においては、 代表箇所1枚とす ることができる。 また、監督職員が 指示した場合は適 宜提出するものと する。	
	内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕	代表箇所 各1枚	
	中詰め及びグ ラウト状況	1 スパンに1回 〔施工時〕		
架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） （架設支保工（固定）） （架設支保工（移動）） （片持架設） （押出し架設）	架設状況	架設工法の変 わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
	全長・支間 桁の中心間 距離 そり	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔架設後〕	原則、撮影頻度 に示される分につ いては全数提出と するが、監督職員 との立会のもとに 確認を受けた日の 範囲においては、 代表箇所1枚とす ることができる。 また、監督職員が 指示した場合は適 宜提出するものと する。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
半たわみ性舗装工 (基層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
半たわみ性舗装工 (表層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート	各層毎に 1 回 〔散布後〕		
	浸透性シコ注入 状況	40mに 1 回 〔注入時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
半たわみ性舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	転圧状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
半たわみ性舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	転圧状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
ホ ーラスアスファルト舗装工 (下層路盤工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ホ ーラスアスファルト舗装工 (上層路盤工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
ホ ーラスアスファルト舗装工 (基層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ホ ーラスアスファルト舗装工 (表層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
ホ ーラスアスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ホ ーラスアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取 時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
グースアスファルト舗装工 (基層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
グースアスファルト舗装工 (表層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
路面切削工	厚さ 幅	出来高管理基準 に示される基準 ごとに撮影項目 を撮影する。 〔施工後〕	全数	
	タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
舗装打換え工	基準高 厚さ 幅 延長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。	全数	
	タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
オーバーレイ工	タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
	整正状況	各層毎 100mに 1回又は1施工 箇所に1回 〔施工後〕		
	転圧状況	各層毎 100mに 1回又は1施工 箇所に1回 〔施工中〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕		
落橋防止装置工	削孔状況	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工中〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全 数提出とする が、監督職員 との立会のも とに確認を受 けた日の範囲 においては、 代表箇所1枚 とすることが できる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
	有効定着長確 認状況	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
遮音壁支柱製作工	部材長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各 1 枚	
場所打函渠工	基準高 厚さ 幅（内空） 高さ 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	全枚数	
遮音壁基礎工	幅 高さ 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 基準高 各部の厚さ 各部の長さ <ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ <アンカーボルト> 中心のずれ アンカー長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
大型標識工 (標識基礎工)	幅 高さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。	全枚数	
ケーブル配管工	配管状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
	深さ			
ケーブル配管工 (ハンドホール工)	厚さ※ 幅※ 高さ※ 設置状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚 ※全数	※現場打ちがある場合
ケーブル配線工	ケーブル接続状況	代表箇所 各1回	代表箇所各1枚	
照明工 (照明柱基礎工)	幅 高さ アンカー寸法	基礎タイプ毎に5箇所 に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
鋼製橋脚製作工	原寸状況	1 脚に 1 回又は 1 工事 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	仮組立寸法 （仮組立寸法）撮影項目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
橋台躯体工	基準高 厚さ 天端幅（橋 軸方向） 敷幅（橋軸 方向） 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長 ※胸壁間距 離 ※支間長及 び中心線変 異 アンカーボ ルトの箱抜 き	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠取外し 後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	※測定 が可能 な場合
アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高 平面位置 アンカーボ ルトの鉛直 度	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠取外し 後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
橋脚躯体工 (張出式)	基準高 厚さ 天端幅 敷幅 高さ 敷長 ※胸壁間距離 ※支間長及び中心線変異 アンカーボルトの箱抜き	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	※測定が可能な場合
橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高 厚さ 天端幅 敷幅 高さ 敷長 ※胸壁間距離 ※支間長及び中心線変異 アンカーボルトの箱抜き	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	※測定が可能な場合
橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 幅 高さ 長さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
橋脚フーチング工 (門型)	基準高 幅 高さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
橋脚架設工 (I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
	基準高 橋脚中心間 距離 支間長及び 中心線の変 位	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔架設後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
橋脚架設工 (門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
	基準高 橋脚中心間 距離 支間長及び 中心線の変 位	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔架設後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
現場継手工	継手部のすき間	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
橋梁用高欄製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部 材 寸 法 （仮組立寸法）撮影項目は適宜	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
プレビーム桁製作工 （現場）	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部 材 寸 法 （仮組立寸法）撮影項目は適宜	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	幅 高さ 桁長 スパン長 横方向最大 タワミ			
現場打躯体工	基準高 厚さ 内空幅 内空高 ブロック長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	全枚数	
カラー継手工	厚さ 幅 長さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔設置後〕	全枚数	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
防水工（防水）	幅	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
防水工(防水保護工)	厚さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
防水工（防水壁）	高さ 厚さ 幅	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
プレキャスト躯体工	標準高	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔埋戻し前〕	全枚数	
	据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕		
	延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔埋戻し前〕		
管路工	敷設状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔敷設後〕	代表箇所 各1枚	
プレキャストボックス工	据付状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	
現場打ボックス工	厚さ 内空幅 内空高	100m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
路面切削工	厚さ 幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	全数	
	タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
オーバーレイ工	タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
	整正状況	各層毎 100mに 1回又は1施工 箇所に1回 〔施工後〕		
	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎 40mに1 回 〔施工中〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕		
桁補強材製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
		部 材 寸 法 （仮組立寸 法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度に示 される分については 全数提出とするが、 監督職員との立会の もとに確認を受けた 日の範囲において は、代表箇所1枚と することができる。 また、監督職員が指 示した場合は適宜提 出するものとする。

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
床版補強工（炭素繊維シート接着）	重ね継手長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

土 木 工 事 施 工 管 理 基 準

平成14年 6月 第1回 発 行

平成19年11月 改 定

平成23年 3月 改 定

〔 工事請負共通仕様書
道路・河川土木工事 添付資料 〕

令和 4年 3月 改 定

〔 工事請負共通仕様書
道路・河川土木工事 添付資料 〕

編 集 大阪市建設局管理部工事監理担当

★無断転載複写禁★